

令和7年度第1回小牧市立図書館協議会 会議録

日時 令和7年8月29日(金) 午前10時30分から正午

場所 小牧市中央図書館 1階イベントスペース

出席委員 11名

会長 家禰 淳一 (愛知大学文学部人文社会学科教授)
副会長 佐野 吾朗 (小牧市小中学校長会図書担当・小木小学校長)
芦田 拓也 (小牧市小中学校PTA連絡協議会委員)
高木 大作 (こまき市民文化財団事務局長)
滝沢 とみ子 (図書館ボランティア代表)
早川 渡 (愛知文教大学図書館長)
長江 美津子 (名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科特任教授)
梶田 光俊 (小牧市社会福祉協議会ボランティアセンター所長)
水谷 直美 (公募委員)
丸山 真由美 (公募委員)
松本 高幸 (公募委員)

欠席委員 2名

光部 明美 (小牧市社会教育委員)
近藤 江里子 (指導保育士)

事務局

中川 宣芳 教育長
矢本 博士 教育部長
坪井 麻紀 図書館長
花里 千賀子 図書館図書係長
長谷川 宏 図書館施設運営係長
平山 加奈子 図書館図書係主事

傍聴者 0名

配布資料

資料1 令和7年度図書館年報(令和6年度実績)
資料2 小牧市図書館サービス計画(令和6年度取組結果・令和7年度事業計画)
資料3-1 第2次小牧市図書館サービス計画(令和7年度～令和11年度)
資料3-2 令和7年度事業計画

会議内容

■開会

平山主事 定刻となりましたので、ただいまより令和 7 年度第 1 回小牧市立図書館協議会を開催いたします。進行をつとめます図書館の平山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開しています。近藤委員、光部委員におかれましては欠席のご連絡をいただいております。したがって、本日の出席者は 11 名であり、委員の過半数の出席により会議が成立していることを報告いたします。なお、傍聴者は 0 名です。会の開催にあたり、中川教育長より、ご挨拶を申し上げます。

中川教育長 改めましておはようございます。令和 7 年度の第 1 回小牧市立図書館協議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆さま方におかれましては日頃から図書館運営に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日ご多忙のなか、ご出席を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。さて、今年の夏はこれまで以上に暑い日が続いており、図書館が「学びの場」というだけでなく、「涼み処」としても、大人や子ども問わず集まる場になっていると感じます。特に暑さによって外で遊ぶことがままならない子どもたちに安全に過ごせる場所を提供することは、極めて重要であると感じております。今後も中央図書館のコンセプトでもある、滞在型の図書館として皆さまの居場所づくりに努め、にぎわいを維持してまいりたいと考えております。さて、本日の議題は「令和 6 年度事業実績について」及び「第 2 次小牧市図書館サービス計画について」でございます。令和 6 年度に図書館が行った事業の実績に加えて、昨年度の図書館協議会でご意見をいただいた「第 2 次サービス計画」についてもご説明したいと考えております。限られた時間ではございますが、ぜひ活発な議論を展開していただき、様々なご意見をいただきたいと思う次第であります。よろしくお願いいたします。

平山主事 ありがとうございました。まず、委員の改選がありましたのでご報告いたします。福嶋委員、岩瀬委員、坂廻辺委員、林委員、鈴木委員の解任に伴い、佐野委員、芦田委員、光部委員、高木委員、近藤委員が新たに委員として任命されました。本日もご出席の新委員の皆さまより自己紹介をお願いいたします。

佐野委員 今年度から参加させていただきます、小木小学校の佐野吾朗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

芦田委員 小牧西中学校で今年度 PTA 会長をしております、芦田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高木委員 今年 7 月からこまき市民文化財団の事務局長に就任した、高木と申します。よろしくお願いいたします。

平山主事 ありがとうございました。続きまして事務局からもご挨拶をさせていただきます。

(矢本教育部長、坪井図書館長、花里図書係長、長谷川施設運営係長より自己紹介あり)

平山主事 以上、よろしくお願いいたします。続きまして、次第2「副会長の選出について」に入ります。

坪井館長 それでは、次第2「副会長の選出について」、ご説明をさせていただきます。本協議会の設置を定める図書館協議会条例第4条第1項において、「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されています。つきましては、委員の皆さまから副会長を選任していただきたいと存じます。立候補やご推薦はございますでしょうか。

家禰会長 私から提案を申し上げます。副会長について、子どもの読書活動促進及び学校との連携の観点から、小・中学校校長会にて図書担当を務めておられる佐野委員を推薦いたします。

坪井館長 ありがとうございます。今、家禰会長より副会長に佐野委員を推薦するとのことご提案をいただきました。ほかにご提案はございますでしょうか。…無いようですので、家禰会長のご提案について、ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。(拍手あり) ありがとうございます。佐野委員、お願いできますでしょうか。(佐野委員から応諾の意思表示あり) それでは、副会長は佐野委員に決定いたしました。それでは、改めまして家禰会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。お願いいたします。

家禰会長 皆さんこんにちは。先日、私のゼミで2日間ゼミ合宿を行いました。卒論の指導をする合宿だったのですが、若い学生たちも自分たちの課題や、これからの悩み、いちばんは就職など様々な不安を抱えております。就職先の内定をもらっている者もいれば、どこに就職しようか悩んでいる学生もおります。自分たちはどういうキャリアを積んでいった方が良いのか、そういうところで悩んでいる者もおります。それから、一旦勤めたけれども転職する人も結構おります。そういった悩みを図書館がどう支援してあげられるか、と我々は考えるわけですね。情報というものが多様化している中で、情報をどのような形で正しく受け取って、彼ら自身がそれを活用していけるように支援を行っていくことが大事だと思っております。最近、メディアリテラシーという言葉が図書館でも取り上げられております。UNESCO(国際連合教育科学文化機関)とIFLA(国際図書館連盟)では、「メディア情報リテラシー」と、メディアリテラシーと情報リテラシーを結び付けて呼んでいるのですが、教育界も政府も、このメディア情報リテラシーの重要性について盛んに議論しています。先日、別の図書館でメディアリテラシー講座をやりまして、高齢の方が多かったのですが、例えばフェイクニュースや詐欺情報にどう対応していくのかということに非常に関心を示す参加者が多くいました。そういった、情報を正しく読み取っていく、どういう風に活用していくかを伝えることも図書館としてのひとつの役割だと思っております。市民に役立つ図書館として、小牧の図書館はかなり先進的なサービスを展開されていると思います。本日の会議におきましては令和6年度の実績、そして令和7年度の計画が議題となりますので忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

平山主事 ありがとうございます。続きまして、次第3「議事」に入ります。ここからの進行は、家禰会長をお願いいたします。

■議事

家禰会長 それでは、議事(1)及び(2)について、事務局より説明をお願いします。

花里係長 それでは議事(1)「令和6年度事業実績について」(2)「第2次小牧市図書館サービス計画(令和7年度事業計画)について」、関連がございますので、一括で説明させていただきます。お手元の資料1「図書館年報」の12ページ上段「(5)児童サービス」をご覧ください。現在、図書館で活躍されているボランティアグループは11団体あり、このうち、令和6年度から活動を開始したグループは、「おはなしのこぼこ」「どんぐりひろば」「こまき わらべうたの会」の3団体となります。「おはなしのこぼこ」と「どんぐりひろば」は、令和5年度に図書館主催のボランティア養成講座を受講された方が2団体に分かれ、令和6年度から本格的に活動しております。「こまき わらべうたの会」は、既存のボランティアメンバーの有志により、わらべうたに特化したグループを新たに立ち上げ、令和6年度から活動を開始したものです。続いて、「(6)読書バリアフリーサービス」について、点訳グループ「たんぼぼ」と声のボランティア「かっこう」の2団体からの協力を得て、対面読書サービスや資料の点訳・音訳を行っていただいております。声のボランティア「かっこう」とのコラボレーション企画としては、13ページの「イ職員によるもの」の中ほどをご覧ください。令和6年8月31日開催の「図書館講座冷たい珈琲の読み方 朗読とバリスタのお話で楽しむ夏の納涼文学」と題したイベントがあります。こちらは声のボランティア「かっこう」、スターバックスコーヒージャパンとの三者によるコラボレーション企画として実施しました。14ページには、11団体のボランティアによるおはなし会やイベントの開催実績を記載しており、合計4,290名と、多くの方にご参加いただきました。次に、15・16ページには、図書コーナーについて記載しております。どのコーナーも職員が企画し設置したもので、図書館ホームページにも図書コーナーの様子を掲載し、周知を図りました。ホームページ上に、予約ページに繋がる関連図書のブックリストを掲載するなど、利便性向上と読書啓発につながる取組を行いました。続いて、17ページ「(11)見学・実習等の受入」について、市内小学校14校、1,183名の小学生が図書館見学に訪れました。「イ 職業人体験、インターンシップ、実習」については、中学校、高等学校の生徒の皆さんのほかに、短期大学において司書課程を学んでいる大学生1名をインターンシップとして受け入れました。

次に、資料2「小牧市図書館サービス計画(令和6年度取組結果・令和7年度事業計画)」をご覧ください。1ページの冒頭にありますように、令和2年度に策定した「小牧市図書館サービス計画」の推進を図るため、毎年実施する事業の内容を示す事業計画を策定し、その取組結果を公表しています。このサービス計画の策定期間は、令和2年度～令和6年度末までの5か年計画ですので、昨年度の図書館協議会にて議論を重ねた第2次図書館サービス計画を令和7年4月に策定いたしました。資料3-1が新たに策定された、第2次サービス計画です。令和6年度の協議会委員の皆さまにおかれましては、活発な議論をありがとうございました。資料3-1の説明につい

ては、のちほど議事(2)「第2次サービス計画と令和7年度事業計画」にて、主要部分を説明させていただきます。では、資料2「小牧市図書館サービス計画」3ページ上段「電子図書館の構築(電子書籍の貸出)」をご覧ください。中央図書館の開館に合わせて電子図書館システムを構築し、以降電子書籍を購入しています。貸出点数は年々増加傾向にあり、令和6年度は4,249点、令和6年度末の蔵書点数は1,433点となりました。同ページの「予約サービス」と「購入希望サービス」について、いずれも年々増加傾向となっていることから、中央図書館の開館以降、高い水準で維持できていると考えております。7ページ上段「データベース閲覧サービス」をご覧ください。令和6年度は、子ども向けオンライン事典「Sagasokka!」を新規導入いたしました。この「Sagasokka!」の利用促進のため、夏休み期間を利用して体験イベントを実施いたしました。イベントに参加した子どもたちから嬉しいコメントをいただきましたので、少しご紹介させていただきます。子どもたちからは「オンラインデータベースでは紙の事典とは違って、動物の鳴き声が聞こえたり、リンクで詳細画面を確認することができるため、使って面白かった」「同じようなイベントがあれば参加したい」といった前向きなコメントをたくさんいただきました。このような取組の結果、令和6年度「Sagasokka!」の利用が全国1位となり、表彰されました。資料8ページの上段「施設配本サービス」では、小規模保育園への配本を開始したことにより、貸出点数が61,556点へと増加しました。9ページ下段「対面読書サービス」をご覧ください。対面読書サービスは中央図書館開館当初、コロナ禍により提供を見送っていましたが、令和5年4月より対面読書室でのサービスを開始しました。令和5年度の48回の利用から、令和6年度は61回の利用へと増加しました。続いて、17ページ上段「よりみちシネマ」をご覧ください。令和3年度に2回開催しましたが、令和4年度及び5年度はコロナ禍により中止しました。令和6年度に子ども向けのイベントとして、中央図書館1階児童図書エリアのおはなしのへやにて、夏休みの「子どもよりみちシネマ」として復活させたところ、定員いっぱいの35名の参加がありました。続いて18ページ上段「図書館ボランティアの育成」をご覧ください。先ほど、資料1「図書館年報」にて説明させていただいたように、令和5年度に新規ボランティア団体の立ち上げを前提にボランティア養成講座を実施し、新たに2団体「おはなしのこぼこ」「どんぐりひろば」が立ち上がり、令和6年度より定期的なおはなし会を開始しました。また、有志によって「こまき わらべうたの会」が立ち上がり、現在11団体のボランティアの皆さまの協力を得ておはなし会やイベントを開催していただいております。ボランティアの皆さまのスキルアップを目的としてボランティアステップアップ講座を2回開催し、78名の参加がありました。

続いて、議事(2)「第2次サービス計画」について、お手元の資料3-1をご覧ください。1ページ「2計画の位置づけ」について、小牧市図書館サービス計画は「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」並びに「小牧市教育大綱」を上位計画とし、その達成に向けた具体的な事業計画として位置付けられた計画です。「3計画期間」にあるとおり、令和7年度から11年度の5年間を計画期間としています。2ページ「4推進の方法」について、第1次計画に引き続き、単年度事業計画を策定しています。令和2年度に策定された前サービス計画は、中央図書館の開館に伴う新規立ち上げサービスが多かったため、図書館サービス全体について進捗管理することを目的として網羅的な事業計画としていましたが、第2次サービス計画では単年度ごとにサービ

スの重点項目を絞って取り組んでいく手法としました。「(2)指標の設定および把握」について、「ア 基本指標」と「イ 個別指標」を設定し、「(3)点検評価」を行っています。9・10ページをご覧ください。ここでは、「3 課題の認識と取組の方向性」とし、(1)～(6)まで設定しました。9ページには、(1)～(3)、10ページには、(4)～(6)が記載されています。このページを開いた状態で、資料3-2をご覧ください。資料3-2は、令和7年度の事業計画となっており、重点取組項目①として、「子どもの読書活動を推進する取組」を設定しています。この部分が、資料3-1の9ページ(2)に記載のある取組となります。資料3-1の15ページに戻っていただき、「(2)子どもの読書活動を推進する取組」の表に、「全年齢に対するサービス」の内容として「子供の発達段階に合わせた資料の収集」と記載しています。これと並行して、資料3-2をご覧ください。この取組を令和7年度の重点項目とし、課題を解決するための取組や指標を設けました。これと同じ要領で、資料3-1の16ページ上段「(3)市民が取り組む生涯学習を支援する取組」をご覧ください。下から2番目に「障がい者の学びと社会参画の促進」があり、内容を「読書バリアフリー資料及びサービスの充実を図るとともに障がいのある方も参加できるイベントを開催することで、すべての方の学びを支援します」としています。資料3-2の裏面を見ていただきますと、重点取組項目②として、同様の内容が記載されています。令和7年度は、この2つを重点項目として設定し、課題を解決に向けて重点的に取り組みます。1月末から2月初旬に開催予定の第2回図書館協議会において、重点的に取り組んできた2つの重点項目について、委員の皆さまへご報告するとともに評価をいただくことを予定しています。説明は以上です。

家禰会長 ありがとうございます。それでは、議事(1)「令和6年度事業実績について」の説明に対してご意見ご質問等ございましたら発言をお願いします。まず私の方から感想としまして、新聞記事にもなりました「Sagasokka!」の利用が全国1位になったということで、子どもたちは結構好奇心があり、こうした調べもの、特にデジタルでの調べものに積極的な子どもたちが多いと思います。学校現場でもそうだと思いますが、GIGAスクール構想以来、様々な形でデジタルに馴染んでいる子どもが多くなっていると思います。子どもたちは率先してオンライン事典なども活用している。対して、現在における社会人やお高齢の方は、なかなかこのようなデジタルに馴染んでいない部分があります。ですから、子どもたちがオンライン事典などを活用しているということは、図書館として役割を果たしていると考えました。では、どなたか他ににご意見やご感想がありましたらお願いします。多様な活動を小牧市の図書館では行っておりますので、それぞれのご関心の範囲でご意見いただければと思います。

松本委員 資料1「図書館年報」を読んでいて少し疑問に思ったのですが、28ページの上段に、来館者数という数字がでてきて、これはどうやって数えているのだろうと思いました。貸出件数などは窓口で計測しているのできちんとわかると思うのですが、私みたいにふらっと来て涼んで帰っていく人も来館者数に入っているのではと思うので、どのように数えているのか教えてほしいです。

長谷川係長 委員が仰るとおり、来館者数にはふらっと来られた方も含めてカウントしております。資料を借りる方だけでなく、カフェに寄られる方なども含めたカウントになっています。

松本委員 入り口にセンサーか何かついているのですか。

長谷川係長 はい、そうです。入り口のゲートに人感センサーがあり、ゲートを通った人数をカウントしています。

松本委員 イメージ的には万引き防止みたいなゲートが人数のカウンターにもなっている感じですか。

長谷川係長 仰るとおりです。

松本委員 少し不思議に思ったのが、ゲートのセンサーを通るだけだと出ていく人も数えてしまいますよね。

家禰会長 2分の1にして数えていると考えるとわかりやすいかと。通った人数を半分にして計算しているのだと思います。

松本委員 なるほど。そういうことですね。わかりました、ありがとうございます。

家禰会長 来館者数というのは、図書館を評価する上で非常に重要な指標です。現在多くの来館者が資料の貸出よりも滞在場所として図書館を利用しているため、いかに図書館に来館する人を増やすか、館内閲覧でもいかに多くの人に資料を活用したりしてもらうかということに重点を置いているためです。こちらの図書館では特に子ども関連の事業をたくさんされていると思うのですが、その理由のひとつには、市としてそこに重点を置いているということもあると思います。ただ、子どもの事業については、図書館だけではなかなかできないこともあって、学校との連携協力も必要になってくると思います。他に何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

早川委員 質問です。「Sagasokka!」はいつ頃から開始されているサービスかわかりますか。

花里係長 「Sagasokka!」は令和5年度からサービスが始まったものです。サービスが開始されると聞き、図書館で予算要求をして令和6年度から新しく導入することになりました。

早川委員 ありがとうございます。全国25館中1位とのことですが、公共図書館版以外にもあるのでしょうか。

花里係長 はい、「Sagasokka!」には公共図書館版と学校版がございまして、当館は公共図書館ですので公共図書館版のデータベースを導入いたしました。

早川委員 なるほど。利用者それぞれがアカウントを持っていてログインするのでしょうか。

花里係長 ログインはIPアドレス認証方式になっておりますので、画面にタッチしていただくとすぐにログインができます。何か特別なID・パスワードを利用者の方が設定して入力するというものではありません。

早川委員 そうなるとこの図書館内のパソコンで使うということが前提でしょうか。

花里係長 はい、仰るとおりです。現在中央図書館の1階児童エリアにタブレット端末が置いてあり、子どもたちが自由にタッチして使うことが可能です。

早川委員 今何台ほど使えるのでしょうか。

花里係長 現在は1台です。

早川委員 では競争が激しそうですね。ありがとうございました。

家禰会長 おそらく利用が増えてくるとライセンスの契約も増やすことになるかもしれませんが、予算が関係しますので何とも言えないところですね。この「Sagasokka!」に関して、ポプラ社という会社が「ポプラディア」という百科事典とオンラインの「Sagasokka!」を出しておりまして、この「ポプラディア」が今子どもたちが使う百科事典としてはいちばん使われている資料だと思います。他にあまりないのですよね。ポプラ社や学研などの会社がよく学習のデータベースなどを構築しております。他にご意見よろしいですか。…では続いて、議事(2)「令和7年度の重点取組項目」について、すでに一度図書館協議会でもお話をさせていただいて決定しましたので大幅な変更はできませんが、事務局に対しアドバイスやご質問がある方はご発言をお願いします。

滝沢委員 子どもの読書活動を推進する取組について、私自身えほん図書館で0～3歳のお子さんに向けて読み聞かせのボランティアをしているため、図書で紹介リーフレット「おやこ de ライブラ」をよく活用させていただいております。それと「えほんライブラ」(※令和6年7月より「えほんライブラ」から「おやこ de ライブラ」に名称変更)からもときどき本を選んでお子さんに読み聞かせをしており、「こんなこと知らなかったわ」とか「こんな本もあるのね」と、とても参考になっています。ただ、このリーフレットが図書館に何気なく置かれているだけに感じます。そこで、どのくらい皆さんが手に取られているのかと疑問に思いました。あまり持って帰られる方をお見かけしないので、もしあまり活用されていないのでしたらもったいないと思うのですが、いかがでしょうか。

花里係長 ありがとうございます。当館が発行するリーフレットは、在庫が切れることがないよう無くなったらすぐその都度印刷をしております。市としてはペーパーレス化を進めているところですが、やはり紙のリーフレットを手にとってお持ち帰りになる親子さんもいらっしゃいます。そのため毎朝開館前に見回りをしまして、無くなっていると増し刷りをし、常に5部くらいは入っているようにセットしています。

滝沢委員 ありがとうございます。活用していただけたら嬉しいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

家禰会長 他にご意見やご感想・ご質問がある方はいらっしゃいますか。

佐野副会長 質問です。資料3-2で子ども向けの郷土資料の収集のことが書かれていましたが、個別指標を見ると「9月末に分析が完了している」との目標で、あとひと月ということです。今県内の図書館の郷土資料の収集状況などはどれくらいで、収集の見込みはどのくらいあるか、わかっていることがありましたら教えてください。

花里係長 郷土資料の収集状況について、やはり県内図書館を調べましても、なかなか子ども向けの郷土資料は出版そのものが少なく、収集が進んでいないということがわかりました。当館では、小牧の郷土に関わる大人向けの郷土資料は多くあり、その大人向けの郷土資料を活用して子どもでも郷土が理解できるような、また、郷土への愛着を形成していけるような子ども向け郷土資料を作ろうと企画し、今回「ふるさとカルタ」を作成することとしています。9月には、イベントスペースでこのカルタの絵札と読み札を大きく印刷し、壁一面に展示して子どもたちに見ていただくという取組をします。加えて、9月20日にはふるさとカルタ大会を開催しようと考えており、大きく印刷したカルタをイベントスペースいっぱいに並べて、カルタ大会を楽しんでいただく取組も計画中です。やはり子どもの頃から郷土に触れて、郷土に愛着を持っていただくということはすごく大事な取組だと考えております。大人の郷土資料を活用して子どもにも理解できるような形にすることで、図書館として郷土への愛着形成と読書の習慣化により少しでも子どもたちの心を育てていきたいと思い、取り組んでおります。

佐野副会長 小中学校でも今年から「探求」の時間が始まりますので、郷土に目を向けて探求をする子どもたちもいるかと思えます。そういうときに、ぜひ図書館で良い資料に出会えるといいと思えますので、引き続き収集をしていただきたいと思えます。

家禰会長 「こまきふるさとカルタ」について、地域の子どものアイデンティティや帰属性を育てていくということは非常に大事でして、小牧の事を知ってもらうよう学校現場でカルタを活用していただくと同時に、出前講座などでもPRしていけたらと思っております。他に何かご意見などございますでしょうか。

長江委員 「こまきふるさとカルタ」がどんな内容で作られているか、少し聞かせていただけるとありがたいです。

花里係長 カルタらしく「あ」から1つずつ絵札と読み札があります。それぞれの地区の代表的な寺院や有名な公園、記念碑などを市内全域でバランスよくピックアップしております。また、読み札の基となる資料を当館の郷土資料から選び、5・7・5で読み句を作成しました。絵札は職員が現地に実際に出向いて、子どもたちが「小牧ってこういうものがあるんだ」とわかるように、撮った写真を使って作られています。また、図書館の司書が考えた詠み句に解説文も付けて、全体的に教育委員会文化財課にもご確認いただき、アドバイスを受け完成させていったというものになります。

長江委員 小牧が市になる前の篠岡とか北里とか各地の子どもたちが親しめる民話などが残っていると思えます。そういったものをご存じない方も多いかと思えますので、何か具体的に

子どもたちが親しめるような冊子や絵本などにすることで小牧にさらに愛着を持ったり、現地に行ってみよう、確かめてみようという風に幅が広がるといいかなと思いました。

家禰会長 他にご意見等がございますか。

水谷委員 こまき視覚障がい者の会の代表をしております、水谷と申します。図書館の読書バリアフリーの取組みが本当に素晴らしくて、いつもお世話になってますし、感謝しています。しかし、バリアフリーサービスの周知について、ホームページに掲載するなど皆さん努力してくださっていますが、なかなかそれだけの情報では定着していかないのだなと最近強く感じています。先日、バリアフリーサービスに興味のある障がい者の方を数人図書館に連れて来て、職員の方に実際に説明してもらってサービスを体験する会を設けていただきました。そうしたら本当に目から鱗ではないですが、生活に取り込んでいける形にまで進展があったため、読書バリアフリーは障がい者や高齢者のためにといいながら、当事者が受け身ではいけないなというのを私自身強く感じました。やはり当事者が積極的に仲間を集めて協力していく体制がすごく必要だと改めて思いました。もうひとつ、対面読書室の使い方について、実現可能かどうかわかりませんが、提案です。小牧市には40年以上活動している点訳ボランティアがいらっしゃいます。精力的に点字の活動をしておられますが、当事者でも点字が読める人がどんどん減っている。今現在10人に1人くらいしか点字が読める視覚障がい者がいないという状態です。その原因のひとつに、点字を勉強してみたいけれど教えてくれるところがない、名古屋まで行かなければいけないとか、そういった事情があります。そこで対面読書室で点字の対面読書ができないだろうか、ということをお最近思っております。赤ちゃんも絵本などの文章の少ないものから読みます。それと同じように対面で点字のわからないところを教えてもらいながら、少しずつ自分で点字を読むということが対面読書室でできたら良いなと思い、提案したいと思います。

花里係長 ありがとうございます。対面読書室で点字資料の対面読書をするというご提案をいただきました。素晴らしいアイデアだなと思って受け止めております。前向きに検討したいと考えております。いいアイデアをありがとうございます。

家禰会長 ただいまの点字の事もそうですが、障がい福祉課などと連携をして可能性を見出していただければと思います。それから、事業計画にある重点取組の①と②のふたつについて、子ども読書と読書バリアフリーについては、国の方でも推進計画を出して進めております。その意味で子どもの読書活動の推進、それから読書バリアフリーの推進ということが現代の図書館の重点的に取組む項目として小牧でも上がっているという次第です。この計画は5年間の計画であり、その間に様々なことが進んでまいりますので、書かれているものは幅広く抽象的に書かれている部分が多いかと思います。その中で事業に個別に落とし込んでいくこととなりますので、皆さんのなかで「こんな事業をしたらいい」というものがありましたらご発言いただきたいと思っております。私からひとつ気が付いたこととして、「第2次サービス計画」15ページの乳幼児0～6歳に対するサービスに関するところで、私も「ブラインドボックス」という本の貸し出しを子ども対象にやっています。大人対象だとやりやすいけれど、子どもを対象にやりますと、本の

中身がわからずに袋のコメントだけで借りていくというイベントは、発達段階に合わせる事が非常に難しい面があるなと思っています。0歳から6歳は色々な形で細かな発達段階がありますので、それぞれに合わせたサービスが望まれますが、難しい所ですね。他に何かご意見はございますか。

松本委員 資料3-2の「ふるさとカルタ」のところでお聞きしたいのですが、カルタの作成の評価時期について6月末にはカルタのデータが図書館ホームページに掲載されていると書いてあったので探してみたのですが見つかりませんでした。まだ載っていないということでしょうか。

花里係長 「ふるさとカルタがもうすぐできるのでお楽しみに」という予告にはなりますが、一部の札について掲載しております。

松本委員 そういうことですね。大々的に9月13日からイベントスペースに貼って20日に大会を開くというポスターを拝見しました。5枚くらい絵札と読み札が載っていたのですが、絵もすごくいい風にできていて、読み札もいくつか読んだだけで、これは子どももカルタを一生懸命やっているうちに郷土の勉強になりそうですね。このイベントが大成功になるといいなと思います。

花里係長 ありがとうございます。小牧市が市制70周年になりますので、70周年記念カルタということでこのようになります(ホームページ「市制70周年記念「こまきふるさとカルタ」であそぼう！カルタ展示&大判カルタ大会」画面をプロジェクターで投影)。例えば、こちらに「し」の札があるのですが、「四季の森」のことが紹介されております。「な」の札ですと「梨」が小牧は有名ですので、梨の写真と読み札ですね。あとは「えびいも」も有名ですので、このように作成されています。また、カルタの展示ですけれど、イベントスペースを利用して9月13日の土曜日から19日まで大判カルタを展示し、9月20日に大判カルタ大会を開催するというものになります。小学生低学年と高学年、それから中学生から一般の方、あと60代以上の方という形に時間を区切って行います。小学生も1年生と6年生では体格も違うので分けた方がよいということで、1年生から3年生の子どもたちと、高学年の子どもたちで分けました。それから、一般の部をどうするかという検討もありましたが、中学生の子と例えば80代の方だと体力差があるという理由で、3部と4部に分けて開催するという事にさせていただきました。まもなく申込みが始まりますので、ぜひお申込みいただくか、もしくは大会を見に来ていただくなど、委員の皆さまにもご参加いただければと思っています。

家禰会長 ぜひよろしく願いいたします。他にご意見はありますでしょうか。

丸山委員 図書館に直接関係のないことかもしれませんが、私は小牧小学校で外国にルーツのある子に対して日本語の学習支援をしまして、つい先日も夏休みの宿題を死に物狂いで仕上げ、出校日に持たせたというのが記憶に新しいところです。最近、読書感想文は自由だから書かなくてもいいと子どもに言われまして、学習支援に参加している子どもたちは誰も書き

ませんでした。以前は必ず持っていかねばならなかったので、みんな必死に書いた覚えがあります。個人的な感想ですが、読書感想文は子どものうちに自分の考えを文章に起こしたりとか、誰かに何かを伝えるという経験をする上でとても大事なものだと思っております。図書館でも課題図書の展示をしていただいておりますが、例えば「気軽に書ける読書感想文」とか「怖くないよ！読書感想文」みたいな講座があると、子どもたちも気軽に、臆張った難しいことを書くのではなくて、「こういうことを書けばいいよ」みたいな導入部分の講座があると楽しいと思います。子どもの読書活動を推進する取組みにそういうものがあるといいなと思い、発言させていただきました。

家禰会長 ありがとうございます。時間も迫ってまいりましたので、議事(1)(2)については以上で終了といたします。次に、次第4「報告事項」について、事務局より報告をお願いします。

長谷川係長 それでは「次第4」について、2点報告いたします。まず1点目。本年度、東部市民センター図書室、北里市民センター図書室、味岡市民センター図書室の3センター図書室において、ICT等を活用し、業務の省力化を図ることで、将来の無人運営化を目的とした改修を実施します。現在中央図書館では、開館時間中の貸出、返却の処理について、利用者自身で自動貸出処理、返却処理ができるシステムを導入しています。しかしながら、現在、各市民センターの図書室においては、貸出は自動貸出機があり利用者自身で手続き可能なものの、返却は窓口スタッフを通していただいている状態です。そのため、スタッフが他の利用者対応をしている場合はお待ちいただいております。自動返却装置の設置により、返却も利用者自身で可能となり、利便性が高まります。また、手続きを利用者自ら行うことができるようになれば、スタッフも他の業務に集中することができ、業務の削減、効率化につながります。そのために必要な工事や、備品の導入を実施していきます。自動返却装置を内蔵可能な返却ポストの開口部と、窓口カウンターを囲う一部開閉可能な壁を設置するために、各市民センター図書室においては、10月から12月にかけて、それぞれ2週間程度の臨時休室をいただく予定です。2点目は、市民センター図書室の休室日などの変更についてです。現在、各市民センター図書室は毎月1回、中央図書館と同じ日を閉室日としていますが、令和8年度以降、各市民センター公民館の休館日にあわせるかたちで、東部は毎週金曜日、北里は毎週水曜日、味岡は毎週火曜日の休室日に変更するほか、有人運営時間を午後5時までとし、それ以降は窓口カウンターを閉鎖、貸出や返却は機械による無人運営化を図ります。5時以降の無人運営化は、先ほど報告した改修が終了後、試行期間を経て、休室日の変更とあわせ令和8年度から実施する予定です。なお、図書室の開室時間に変更はありません。以上で「次第4」の報告とさせていただきます。

家禰会長 ありがとうございます。ただいまの報告事項において、質問等はございますでしょうか。時間限定で無人化を図るということですね。すでに無人運営をしている図書館をどこかご紹介いただけますか。

長谷川係長 北海道恵庭市の分館がこういった取組みをしております。一部の時間は無人、昼間は有人としており、参考とさせていただきました。

家禰会長 ありがとうございます。他にご質問などはございますか。

水谷委員 鉄道の駅など色々なところで無人の所があり戸惑う場面があるのですが、無人のときに機械の使い方が分からなかったり、どうしたらいいか分からないというトラブルがあったりした時には、何か対応ができるのでしょうか。

長谷川係長 無人のときの対応につきましては、中央図書館との直通電話（ホットライン）を設置する計画となっております。

家禰会長 他にご意見などはございますでしょうか。無人運営化による効率化につきましては、ひとつは人件費の問題もあろうかと思えます。図書館に限らず最低賃金が引き上げられておりますが、人件費の高騰というものを政府が政策的にやると、企業としては雇用を差し控えるということが起こってくる。つまり、求人数が落ちてくる恐れがあるということですね。本来、求人不足なら賃金が高くなるという需要と供給のバランスで決まってくるべきものが、そうはなっていない部分があり、どこも効率化を図ることで乗り切っていくかざるを得ない状況になろうかと思えます。

他に何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。意見が出尽くしたようですので、報告事項についての質問は、以上で終了といたします。これにて本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

■閉会

平山主事 ありがとうございました。事務局より2点、事務連絡を申し上げます。1点目、本日の会議録を事務局で作成いたします。後日、皆さまへ内容確認のメールをお送りいたしますので、ご確認の上、修正点等ありましたらご連絡をお願いいたします。2点目、令和7年度第2回図書館協議会の開催時期としましては、令和8年1月末から2月初旬頃を予定しております。これをもちまして、令和7年度第1回小牧市立図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。